Schroders

販売用資料
2024年3月

シュローダー・グローバル・リートＥＳＧフォーカス・ファンド（資産成長型）／（予想分配金提示型）

ファンドマネジャー来日！今後のファンドの見通しを語る

レポートのポイント

- **不動産市場の需要は引き続き旺盛で、新規の物件供給は少ない状況であるため、2024年の不動産市場についてはポジティブな見通し。**
- **日本の不動産市場については、Jリートよりも不動産関連会社に注目している。**
- **ESGがさらなる強い需要につながるため、リートや不動産関連会社にとってESGに配慮することが重要。**
- **当ファンドでは、「構造的な需要トレンド」に後押しされた需要が堅調で、新規の物件供給が少ない業種に着目。**

Q1 2024年の不動産市場の見通しは？

ファンドマネジャー＊
トム・ウォーカー

2024年の見通しはポジティブです。金利がピークに達した中、投資家は世界経済全体の動きから個別銘柄へと関心が移り、**不動産市場が堅調**に推移していくことに気がつくと考えます。

不動産市場の需要は引き続き旺盛な一方、**新規の物件供給は少なく**推移しています。コロナショックやインフレを背景に、不動産デベロッパーは新規開発を積極的に行わなかったため、大量の新規物件供給は見られていません。

デジタル化によるデータセンター需要の増加、高齢化による高齢者向け住宅需要の増加、賃貸住宅世代が集合住宅に留まる、といった**「構造的な需要のトレンド」**がみられます。

これらの「構造的な需要のトレンド」は継続しており、投資家の関心が個別銘柄へと移る中、堅調に推移する不動産市場では、**割安な水準に放置されている銘柄が注目**されると考えます。

Q2 日本の不動産市場の状況は？

日本の不動産市場については、**Jリートよりもデベロッパーと呼ばれる不動産関連会社（各種不動産事業）に注目**しています。相対的に**負債が少なく強固な財務基盤**を持つため、今後金利が上昇したとしても、マイナスの影響を受けにくいと考えます。また、**持続的な成長を実現する多岐にわたる事業**を有している点も評価しています。

一方、Jリートについては、借り入れコストの上昇による業績の悪化など、金利上昇によるマイナスの影響が懸念されます。

＊ 当ファンドの主要投資対象ファンド（シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド グローバル・シティーズ）のファンドマネジャー。

本資料のデータ、運用実績等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。本資料に記載されているリスク、費用、ご注意等を必ずご覧ください。

Q3 不動産投資にESGの観点を加味する理由は？

ESGの観点を加味することは、不動産投資にとって非常に重要です。**不動産は世界の二酸化炭素排出量の約40%**＊を占めています。そのため、できるだけ早く脱炭素化を進めなければなりません。当ファンドでは、脱炭素化への取り組みを推進する銘柄に注目しており、世界の気温上昇を1.5度に抑える目標を定めた、パリ協定での合意を達成するためには、都市における脱炭素化は間違いなく欠かせないトピックです。

リートや不動産関連会社にとってESGが重要な理由は、**ESGがさらなる強い需要につながる**という点です。賃貸契約において、物件に入居する世界中のテナントは、物件がネットゼロ（排出を全体としてゼロにすること）であることを重視しています。

そのため、**高い需要が見込まれるESGに配慮した物件**を保有することが不可欠です。ESGに配慮することで、より長い期間で、より強固で安定した物件収入を得ることが期待できます。つまり、不動産投資にESGの観点を加味することは、**投資家にプラスアルファのリターン**をもたらすことが期待できます。

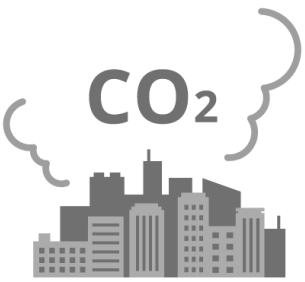

Q4 当ファンドの今後の運用方針は？

Q1でご説明した**「構造的な需要のトレンド」に後押しされた需要**が堅調で、新規の物件供給が少ない業種に着目しています。今後の成長が最も期待できる業種は、EC市場の需要の高まりを背景とした、**ラストワンマイル（消費者に商品を届ける物流の最後の区間）の物流を扱う工業用リート**だと考えます。

住宅には、集合住宅と一戸建て住宅の両方がありますが、住宅ローンのコスト負担が大幅に増加したため、**賃貸用の集合住宅の需要が劇的に増加**しています。また、**AIの台頭やデジタル化によって大きな恩恵を受けるデータセンターリート**も今後の高い成長が期待できる業種です。店舗用リートの中でも、今後の成長が期待できる銘柄があります。ヘルスケアリートも同様です。

当ファンドでは、今後も北米、アジア、欧州など、**世界中の幅広い地域のリートや不動産関連株式に分散投資**を行います。

＊ 2021年時点。出所：Global Alliance for Buildings and Construction。
※上記はファンドが実質的に投資する投資信託証券（投資対象ファンド）の内容を含みます。
本資料中に記載されたシュローダーの見解は、策定時点で知りうる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、将来の動向や予測の実現を保証するものではありません。市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。写真、イラストはイメージです。

本資料のデータ、運用実績等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。本資料に記載されているリスク、費用、ご注意等を必ずご覧ください。

ご参考

依然として割安な水準にあるリート

米国リートの平均FFO倍率をみると、足元では**13.1**（2024年1月時点）となっています。2022年5月以降、平均FFO倍率は2015年12月以降の期間平均を下回る水準で**下落基調が継続**しています。また、米国リートは割安である一方、**好業績を維持**しています。

FFO倍率は、値が小さいほど割安とされ、収益力に対して市場の評価が低いという判断となる。

米国リートのFFO倍率の推移（2015年12月～2024年1月）

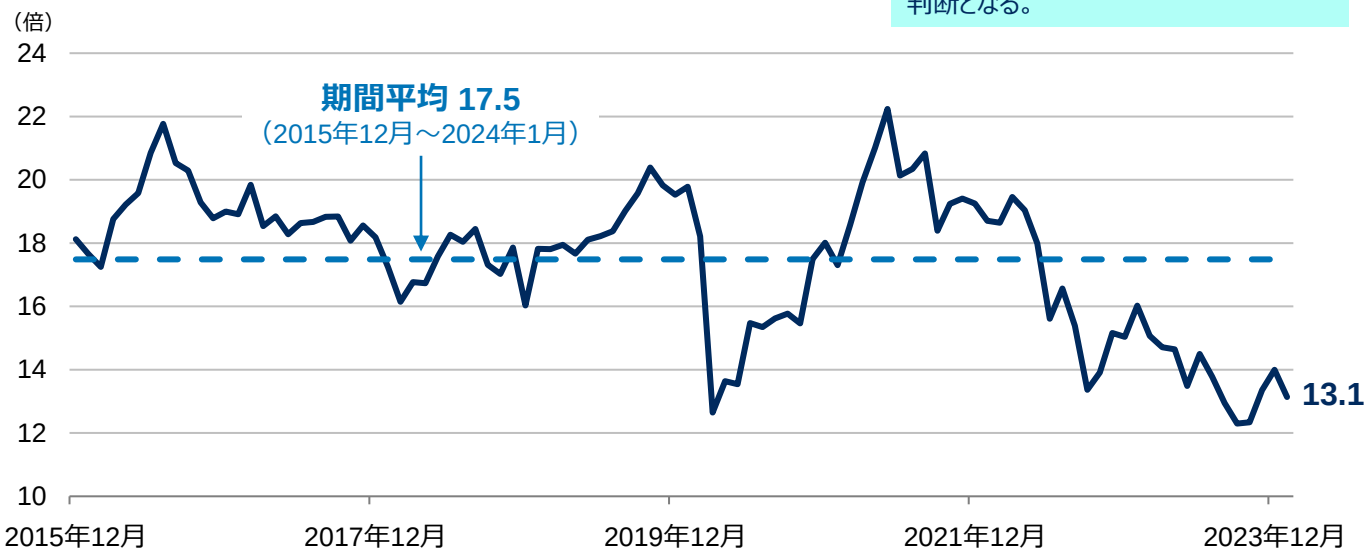

米国リートの純収益成長率の推移＊

（2004年第1四半期～2023年第3四半期、同店舗ベース、前年同四半期比）

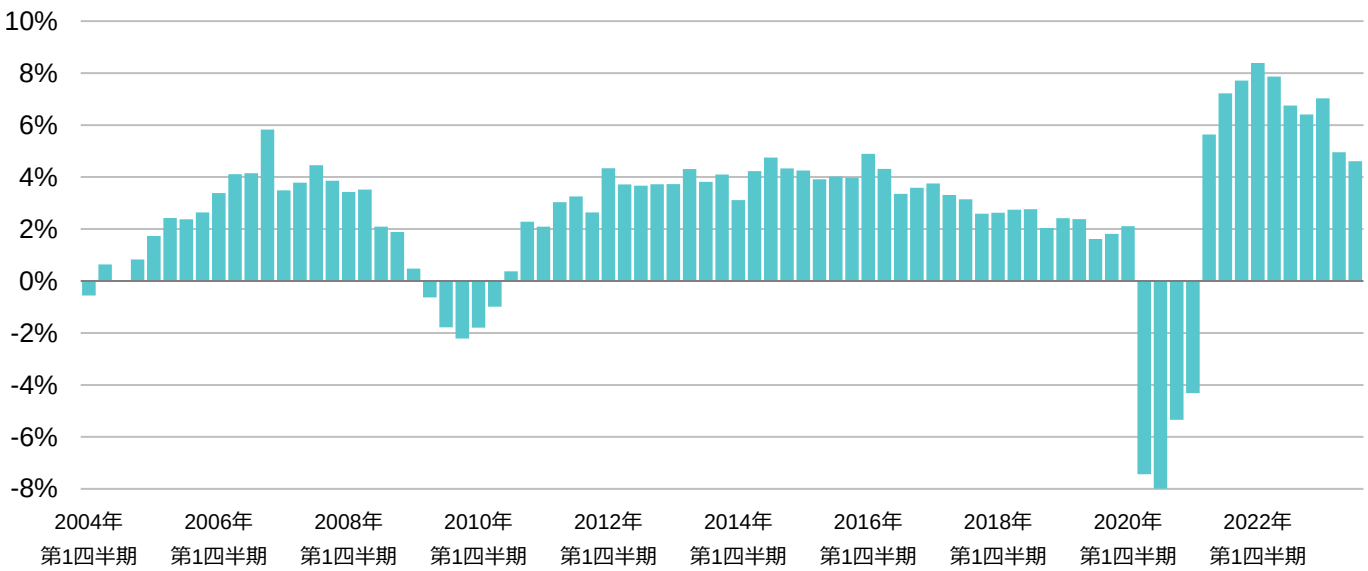

出所：Nareit、リフィニティブ・データストリーム、ブルームバーグのデータを基にシュローダー作成。＊ ブルームバーグが集計する北米のMid/Large Cap REIT Valuation Peers。

本資料のデータ、運用実績等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。本資料に記載されているリスク、費用、ご注意等を必ずご覧ください。

ご参考

不動産市場の「構造的な需要のトレンド」の例【トピック：高齢化】

高齢者向け住宅と介護付き住宅は、急速に成長している不動産セクターです。その背景には、**加速する80歳以上の人口増加と新規供給の減少**などがあります。

米国における80歳以上の人口の推移（2010年～2030年予想）

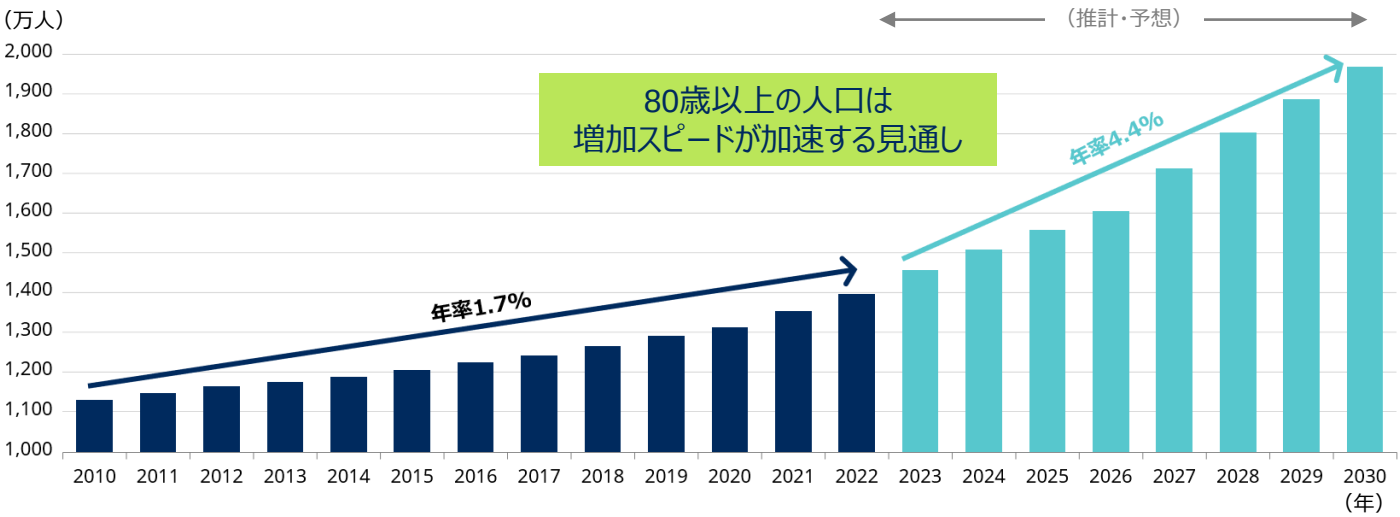

出所：シュローダー、OECDのデータを基にシュローダー作成。※予測値は将来の傾向を例示することを目的とするものであり、その実現を示唆あるいは保証するものではありません。実際には予測値と異なる結果になる場合があります。写真はイメージです。

本資料のデータ、運用実績等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。本資料に記載されているリスク、費用、ご注意等を必ずご覧ください。

シュローダー・グローバル・リートＥＳＧフォーカス・ファンド（資産成長型）／（予想分配金提示型）

ファンドマネジャー来日！今後のファンドの見通しを語る

基準価額の推移（2021年5月25日（設定日）～2024年2月29日）

資産成長型

予想分配金提示型

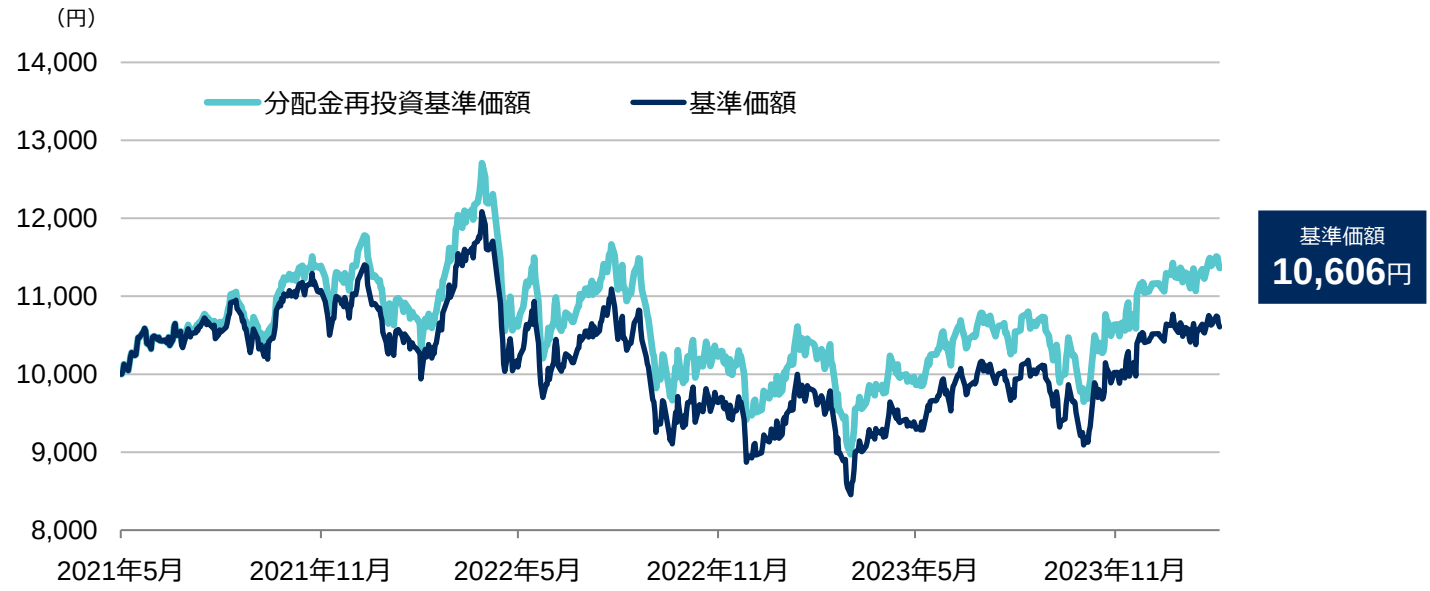

分配実績（予想分配金提示型）

第1期～第8期（2021年6月～2022年1月）	第9期（2022年2月）	第10期（2022年3月）	第11期（2022年4月）	第12期～第14期（2022年5月～2022年7月）	第15期（2022年8月）	第16期～第31期（2022年9月～2023年12月）	第32期（2024年1月）	第33期（2024年2月）	分配金累計
400円	0円	50円	100円	0円	100円	0円	50円	50円	750円

出所：シュローダー。※分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして計算しています。基準価額は信託報酬控除後の価額です。分配金はすべて1万口当たり、税引前。分配金累計は設定来。分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

本資料のデータ、運用実績等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。本資料に記載されているリスク、費用、ご注意等を必ずご覧ください。

ファンドの主な投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンドは組入有価証券等の価格下落、発行体の倒産および財務状況の悪化、為替変動等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
  したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
- 分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。また、必ず支払われるものではなく、金額も確定しているものではありません。

価格変動リスク
ファンドが実質的に投資を行う不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動し、株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映し、下落することがあります。それらにより組み入れた不動産投資信託証券や株式の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク
ファンドが実質的に投資を行う外貨建て資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

デリバティブ取引のリスク
ファンドが実質的に投資を行う外貨建て資産においてはデリバティブ（先物、オプション、スワップ等の金融派生商品）を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などの影響を受け、デリバティブが参照する原資産（証券、金利、通貨、指数等）の価格変動に伴い変動しますが、原資産の価格変動と比べてより大きく価格変動・下落することがあります。また、取引先リスク（取引相手の倒産などにより取引が実行されないこと）により損失を被る可能性があります。デリバティブの価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク
組入有価証券等の発行体の財務状況の悪化、経営不振、またはそれが予想された場合、その他、信用度に関する外部評価が悪化した場合、組入有価証券等の下落要因となります。組入有価証券等の発行体が債務不履行に陥った場合、投資元本が回収できなくなる可能性が高くなります。これらの要因により組入有価証券等の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

カントリーリスク
実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制等が設けられた場合には、基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。

流動性に関するリスク
証券やその他の投資対象商品を売買する際、その市場規模や取引量が小さい場合は、流動性が低下し、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準による取引が行われたり、価格の変動性が大きくなる傾向があると考えられます。また、政治・経済情勢の急変時等においては、流動性が極端に低下し、より一層、価格変動が大きくなることも想定されます。このように流動性が低下した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

【流動性リスクに関する留意事項】
ファンドに大量の解約申込みがあり短期間で解約資金を準備する場合や取引市場において市場環境が急変した場合等には、組入資産の流動性が低下して市場実勢から想定される価格水準から乖離した取引となったり、取引量が限られる場合があります。このような場合には基準価額が下落したり、換金申込みの受付けを中止することや換金代金のお支払いが遅延する場合があります。

【繰上償還に関する留意事項】
主要投資対象ファンドが存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還させることがあります。

【ファミリーファンド方式に関する留意事項】
投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの設定・解約等に伴なう組入有価証券等の売買が行われた場合等には、組入有価証券等の価格変化や売買手数料の負担等により、ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。

【現金等の組入に関する留意事項】
市場動向等によっては、短期金融資産や現金の実質的な組入比率が高まり、その他の投資対象資産の実質的な組入比率が低下する場合があります。

収益分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

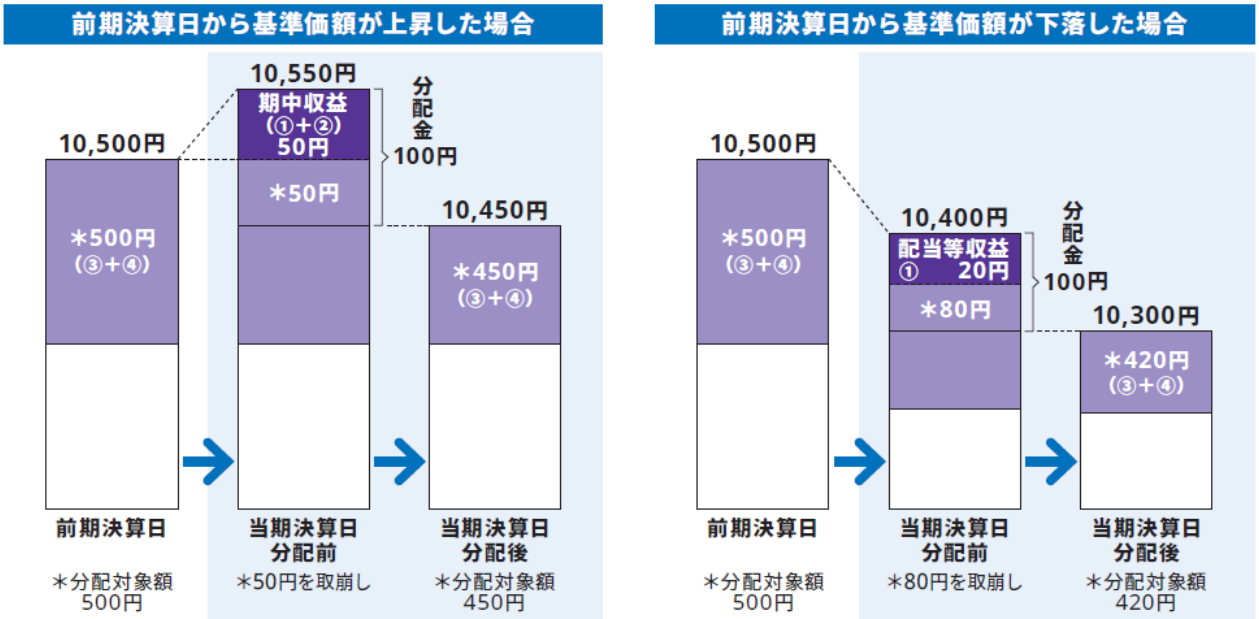

※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金：期ごとに分配可能額を計算し、分配可能額から実際に分配した額を引いた額はそのまま信託財産に組み入れられます。この額のことを分配準備積立金といいます。
収益調整金：新規の投資者がファンドを購入したことによって、既存の投資者が受け取れる分配金の額が薄まることのないよう、投資信託財産を計理処理する際に使う特有の勘定科目のことです。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

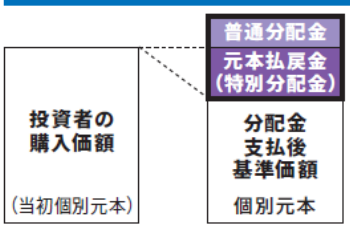

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

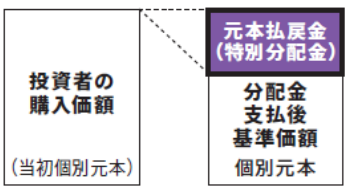

普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

シュローダー・グローバル・リートＥＳＧフォーカス・ファンド（資産成長型）／（予想分配金提示型）

ファンドマネジャー来日！今後のファンドの見通しを語る

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額。基準価額は1万口当たりとします。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込日から起算して6営業日目から販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了した分とします。
購入・換金申込不可日	申込日当日が次のいずれかの場合には、購入・換金の申込みは受付けません。 ■国内の休業日 ■グッド・フライデー、イースター・マンデー ■12月24日、25日および26日 また、投資対象ファンドの管理会社が指定する日においては購入・換金の申込みは受付けません。
換金制限	大口解約は、解約金額および受付時間に制限を設けさせていただく場合があります。 別途、投資対象ファンドの解約制限の影響を受ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他合理的な事情＊が生じた場合には、ファンドの購入・換金の各申込みの受付けを中止すること、あるいは、すでに受付けた各申込みの受付けを取り消すことがあります。 ＊ 投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等
信託期間	（資産成長型）無期限（2021年5月25日設定） （予想分配金提示型）2031年9月22日まで（2021年5月25日設定）
繰上償還	資産成長型、予想分配金提示型それぞれ受益権口数が25億口を下回った場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	（資産成長型）原則、毎年9月20日（休業日の場合は翌営業日） （予想分配金提示型）原則、毎月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	（資産成長型）年1回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 （予想分配金提示型）年12回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 販売会社との契約によっては、再投資が可能です。なお、分配を行わない場合があります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 • 公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。（資産成長型）は、2024年1月1日以降のNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 • 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2023年9月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。
スイッチング	シュローダー・グローバル・リートＥＳＧフォーカス・ファンド（資産成長型）、シュローダー・グローバル・リートＥＳＧフォーカス・ファンド（予想分配金提示型）間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、換金時と同様に、税金および販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。※スイッチングの取扱いの有無や内容等は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に**3.30%（税抜3.00%）を上限**として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	
信託財産留保額	**ありません。**	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.65%（税抜1.50%）**。 運用管理費用（信託報酬）は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、（資産成長型）は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、（予想分配金提示型）は毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。	
その他の費用・手数料	当ファンド	法定書類の作成等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用等 ファンドの純資産総額に対して**年率0.11%（税抜0.10%）を上限**とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、（資産成長型）は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに、（予想分配金提示型）は毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
		組入有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に関する費用等 ファンドからその都度支払われます。 ※運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。
	主要投資対象ファンド	外貨建資産の保管等に関する費用、弁護士費用および監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用等 ファンドの純資産総額に対して**年率0.05%程度（実績値）**を上記の費用・手数料の精算にあてております。この料率は運用・管理状況等によって変動することがあります。

※上記の合計額は、投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、事前に示すことができません。

販売会社によってお取り扱いファンドが異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの関係法人

委託会社：シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社［設定・運用等］
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第90号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
【ホームページ】http://www.schroders.co.jp/ 【電話】03-5293-1323　受付時間 9：00～17：00（土日祝日を除く）

受託会社：三井住友信託銀行株式会社［信託財産の管理等］

販売会社：販売会社については以下ご参照（五十音順）［募集の取扱い等］

販売会社一覧（2024年2月末現在）

資産成長型	予想分配金提示型	金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
○		株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
○		auカブコム証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
○	○	株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
○	○	株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者:株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
○	○	ＦＦＧ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第5号	○			○
○	○	岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第169号	○			
○	○	株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第1号	○		○	
○		株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第6号	○			
○	○	株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第6号	○			
○	○	第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○			
○	○	株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第39号	○		○	
○		株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第7号	○			
○	○	株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第3号	○			
○		株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号	○			
○	○	株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号	○			
○	○	株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第5号	○		○	
○	○	フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第127号	○		○	
○	○	株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第10号	○			
○		松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
○		マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
○	○	三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
○	○	株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○		○	
○	○	楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

ファンドマネジャー来日！今後のファンドの見通しを語る

【ファンドの特色】

1. 世界の不動産投資信託証券および不動産関連株式等に投資します。
2. 経済・社会の変化を見越し、成長性を重視した投資アプローチをとります。
3. 不動産投資信託や不動産関連企業の物件所有状況やESGに関する豊富なデータを活用したポートフォリオ構築を実施します。
4. 世界の不動産投資信託証券および不動産関連株式等の運用において確かな実績を持つシュローダー・グループの運用力とグローバル・ネットワークを最大限に活用します。
5. 実質外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。

※上記1～4については、ファンドが実質的に投資する投資信託証券（投資対象ファンド）の内容を含みます。資金動向、市場動向、信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

Anniversary in JAPAN
革新は、さらに次へ

創業から200年超、日本に根ざして50年。
卓越した資産運用サービスをお届けするため、
私たちの視線が向かうのは、いつもひとつ先の未来。
今また新たな投資機会の発掘に向け、
シュローダーは動き出しています。

お申込みに際してのご注意等
本資料は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「弊社」といいます。）が設定した投資信託に関する商品説明資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元金および利息が保証されている商品ではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託は、銀行等登録金融機関でお申込みいただいた場合は、投資者保護基金の支払対象ではありません。
お申し込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
本資料に示されている運用実績、データ等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。投資資産および投資によりもたらされる収益の価値は上方にも下方にも変動し、投資元本を毀損する場合があります。また外貨建て資産の場合は、為替レートの変動により投資価値が変動します。本資料は、作成時点において弊社が信頼できると判断した情報に基づいて作成されておりますが、弊社はその内容の正確性あるいは完全性について、これを保証するものではありません。本資料中に記載されたシュローダーの見解は、策定時点で知りうる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、将来の動向や予測の実現を保証するものではありません。市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。本資料中に個別銘柄についての言及がある場合は例示を目的とするものであり、当該個別銘柄等の購入、売却等いかなる投資推奨を目的とするものではありません。また当該銘柄の株価の上昇または下落等を示唆するものでもありません。本資料中に含まれる第三者機関提供のデータは、データ提供者の同意なく再製、抽出、あるいは使用することが禁じられている場合があります。第三者機関提供データはいかなる保証も提供いたしません。第三者提供データに関して、本資料の作成者あるいは提供者はいかなる責任を負うものではありません。シュローダー/Schrodersとは、シュローダーplcおよびシュローダー・グループに属する同社の子会社および関連会社等を意味します。本資料を弊社の許諾なく複製、転用、配布することを禁じます。